

2023年1月4日

お取引先様各位

株式会社ハウスジーメン

フラット35住宅適合証明の取り下げ料金改定のご案内

フラット35住宅適合証明の設計検査、工事計画確認、もしくは書類審査（以下「設計検査等」）後の取り下げ料金について、2月1日以降の取り下げ物件より、下記の通り改定しますのでご案内いたします。

記

フラット35住宅適合証明 設計検査等後の取り下げ料金（税込）

種別		改定前	改定後
新築 一戸建て	Sなし	11,000円	変更なし
	Sあり	11,000円	16,500円
新築 共同住宅		—	棟あたりの基本料金
中古住宅 リフォーム融資 フラット35リノベ		—	16,500円

注）設計検査等の前に取り下げについては、5,500円（税込）のまま変更ありません。

注）現場検査後の取り下げについては、料金の返還はいたしません。

本件に関するお問合せ先

審査部 審査室 適合証明グループ TEL：03-6435-6156

以上